

電気供給約款等の変更について

2026 年 10 月
名張近鉄ガス株式会社
大阪ガス株式会社

平素は当社の電気^{※1}をご利用いただきありがとうございます。

当社は中部電力パワーグリッド株式会社の託送料金の見直しに伴い、電気供給（取次）約款等^{※2}（以下、「約款等」といいます）を 2026 年 11 月 1 日付で変更し、電気料金を見直します。見直し内容につきましては、下記の通りとなります。
何卒ご理解賜りますとともに今後ともご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、当社の電気の御利用を継続いただける場合、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

※1 当社は大阪ガスの取次事業者として大阪ガスが供給する電気を取り扱っています。

※2 電気供給（取次）約款、電気供給（取次）約款附則をいいます。

記

1. 変更内容について

個別の料金メニューごとの料金表の変更内容および影響金額については別紙をご参照ください。

2. 託送料金の見直しについて

託送料金とは、当社をはじめ送配電網を利用するすべての事業者が、利用料として送配電事業者に支払う料金です。電力インフラの維持・管理に不可欠な公的費用として各事業者が一律に負担しており、お客さまの電気料金に含まれております。

3. 変更時期について

2026 年 11 月 1 日付で約款等を変更し、2026 年 12 月検針分の電気料金より見直し後の料金表を適用いたします。

以上

【お問い合わせ先】

約款変更に関するお問い合わせ窓口

名張近鉄ガス株式会社 0595（65）2311 《受付時間》AM9：00～PM5：00（年末年始を除く）

（当社の電気のご利用を継続いただける場合、お客さまにて特段のお手続きは不要です。）